

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] 医療型障害児入所施設及び療養介護事業所における新型コロナウイルス感染症クラスター発生時の報告と課題

[研究機関名] 聖隷三方原病院

[研究機関の長] 荻野和功

[研究責任者] 森下友美 (看護部・看護師)

[研究の概要]

■ 目的・方法 (研究期間も含む)

目的：医療型障害児入所施設及び療養介護事業所における新型コロナウイルス感染症クラスター発生時の対応方法について振り返り課題を検討することを目的としています。

方法：本研究は診療録から得た情報を用いた後ろ向き観察研究です。

研究期間：2023年6月10日から2023年10月31日

■ 対象となる患者さん

2022年7月と2022年12月から2023年1月の間に聖隷おおぞら療育センター2号館に入所していた重症心身障害児 (者) を対象とします。

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：研究対象者について、以下の情報を診療録から取得します。

(1) 重症 (児) 者の基本情報

- ①年齢、性別
- ②疾患および障害：障害の程度、日常の生活状況
- ③栄養状況：経口摂取の有無
- ④医療的ケアの内容
- ⑤新型コロナワクチン接種状況

(2) 抗原定量検査実施状況と結果

(3) バイタルサイン

(4) クラスター発生時のベッドマップ

(5) 経時記録 (看護師が行ったケア内容、医師の診察記事など)

なお、本研究で使用するデータは、今後、医療型障害児入所施設での感染症に関する研究で二次利用する可能性があります。その際には、改めて研究計画書を作成し、倫理委員会

(様式 17)

研究番号	第 23-12
------	---------

の承認を得た上で実施します。

[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院

聖隷おおぞら療育センター 看護師 森下友美

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971